

上市町水道事業の現状と課題

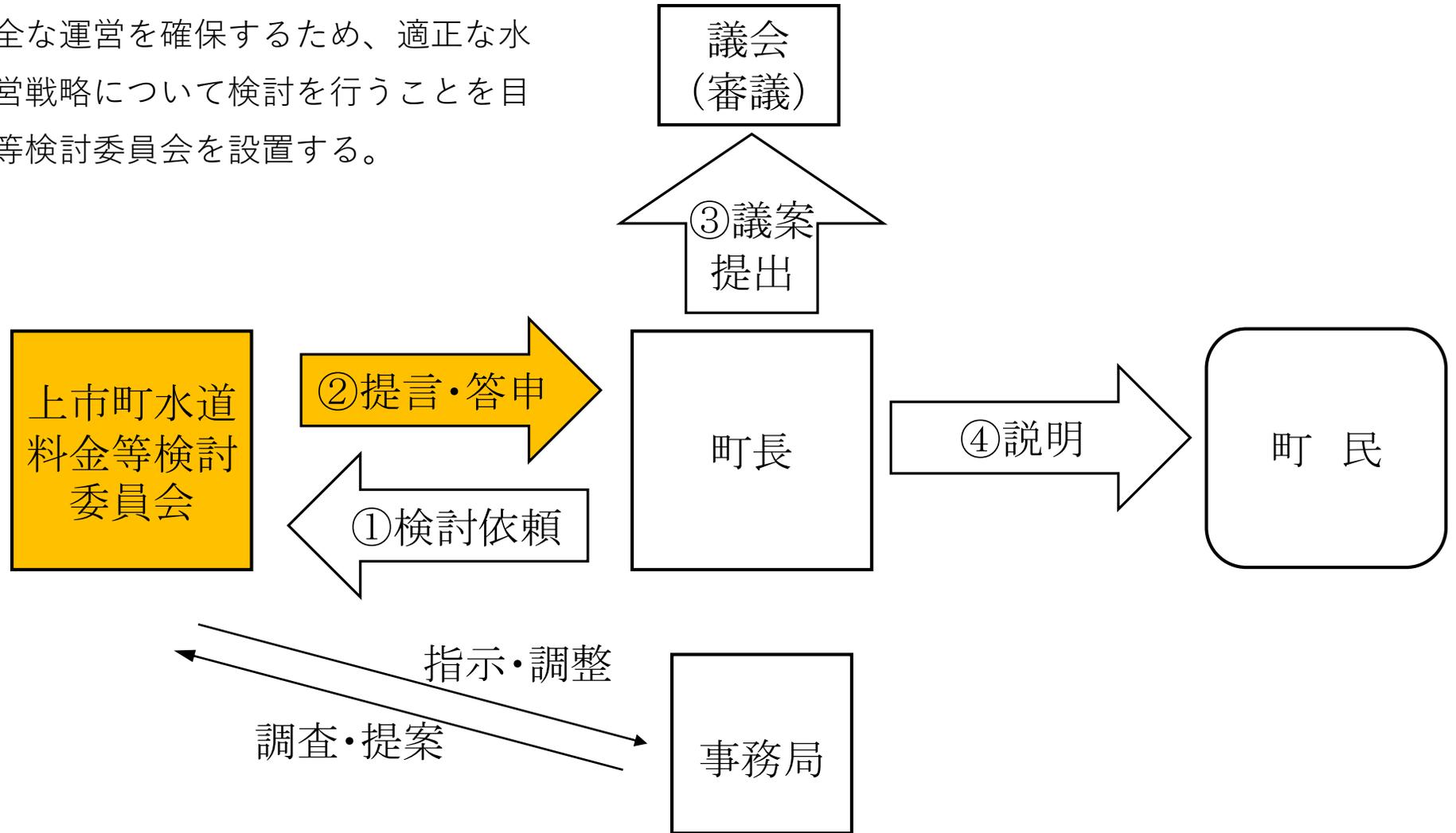
第1回上市町水道料金等検討委員会

令和4年3月23日

検討委員会の位置づけ

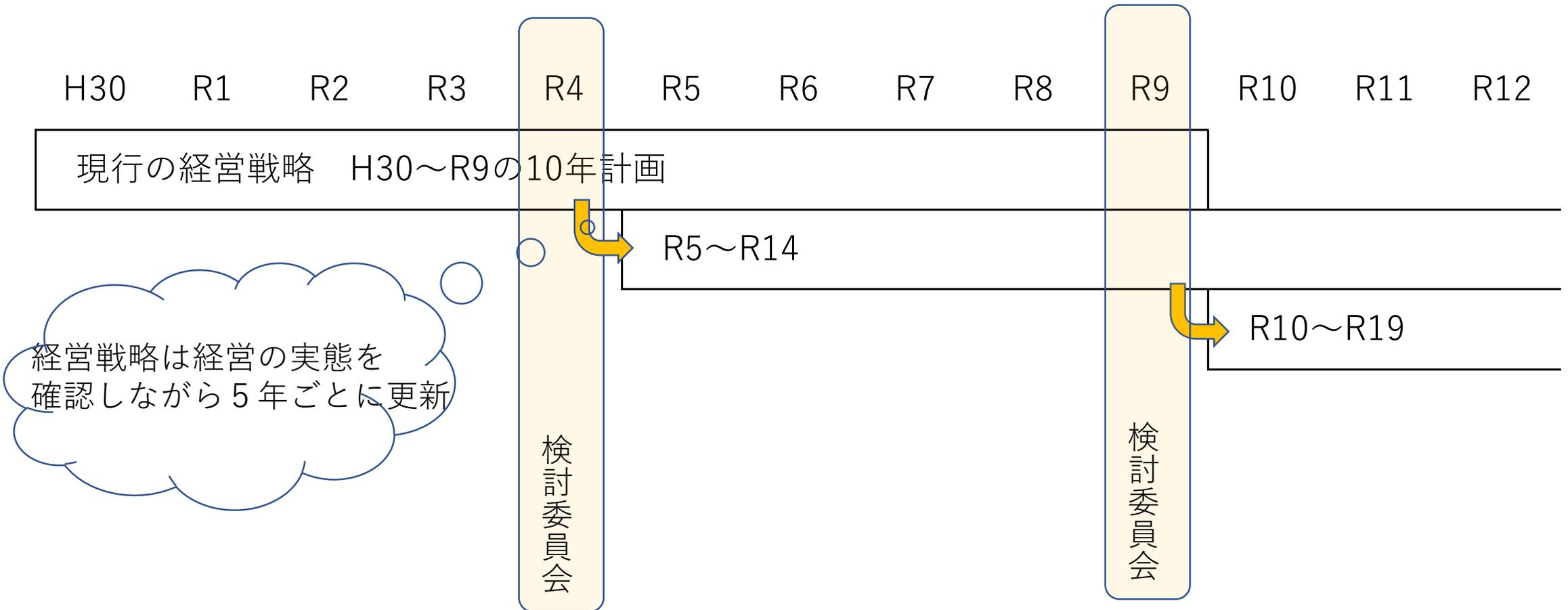
上市町水道料金等検討委員会設置要綱

第1条 上市町水道事業の健全な運営を確保するため、適正な水道料金のあり方を含めた経営戦略について検討を行うことを目的として、上市町水道料金等検討委員会を設置する。



具体的には

水道料金の検討も含めた 上市町水道事業経営戦略の見直し、を検討



目次

1. 上市町の水道
2. 経営の現状
3. 管路の老朽化と対策の現状

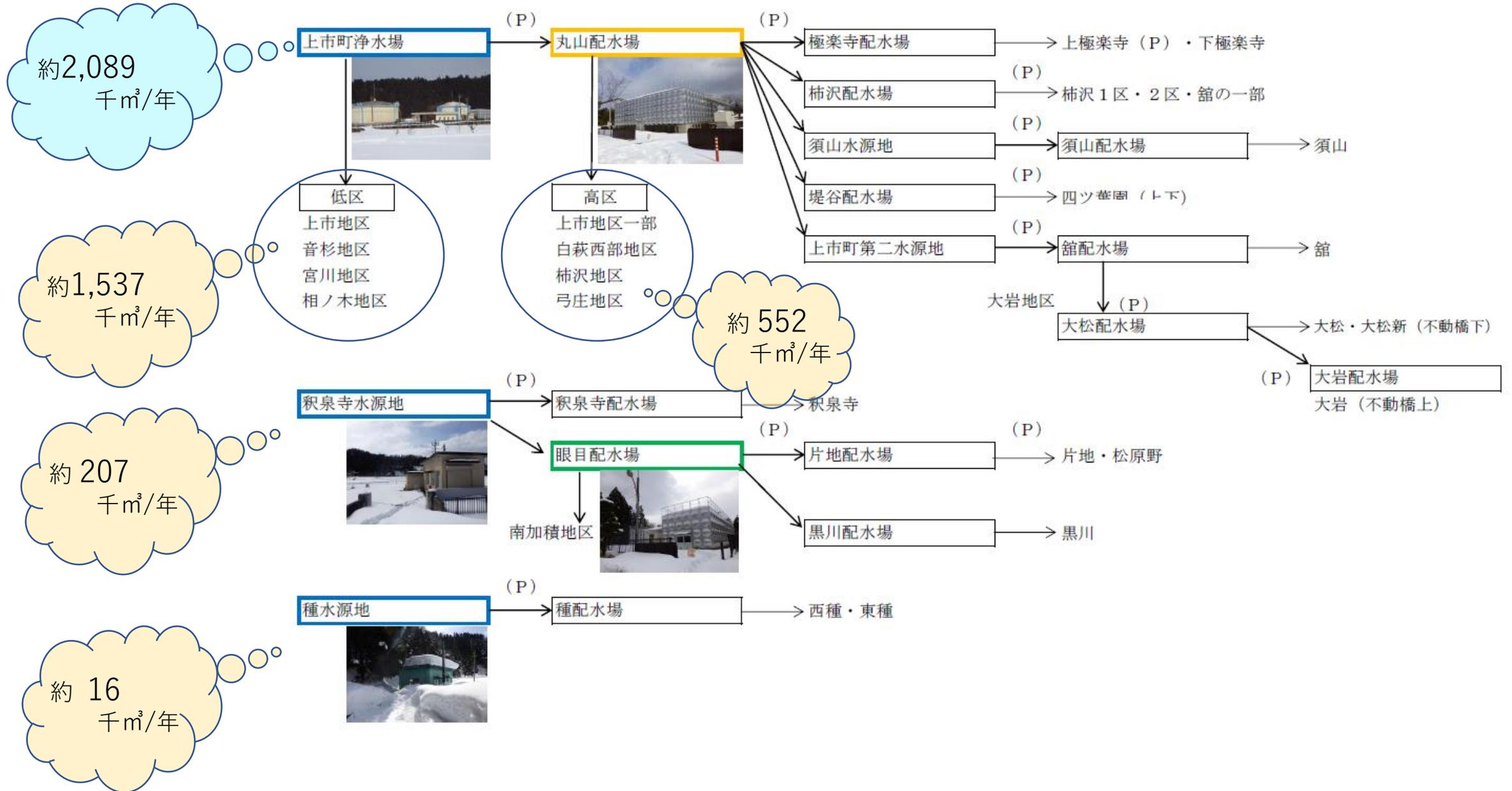
1. 上市町の水道

- ・昭和44年8月の大水害で各戸の井戸が枯渇したことにより、昭和45年から水道事業が始まる。
- ・旧町部から周辺地区へと拡張し、平成26年度に町内の簡易水道を上水道に統合して現在の体制に至る。

令和2年時点

- ・管路延長 2 1 1 k m
- ・給水人口 1 8, 0 0 0 人
- ・給水戸数 7, 5 8 4 戸
- ・年間配水量 約 2, 3 1 2 千 m³
- ・年間有収水量 約 1, 9 3 2 千 m³
- ・人員体制 5 名…事務 2 名（一部下水と重複） + 技術 3 名

上市町の水道の系統



2. 経営の現状

水道事業の特徴

1. 生活の根幹をなすインフラとして、
安心、安全かつ安定した運営を求められる
2. 公営企業として、料金収入を主な収入源とし、経営を行う

社会基盤としての
位置づけ

企業経営の
観点

[目的]

水道法

[経営の基本原則]

地方公営企業法

- ・ 清浄にして豊富低廉な水の供給を図る
- ・ 公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与

- ・ 常に企業の経済性を発揮
- ・ 本来の目的である公共の福祉を増進するように運営

公衆衛生

生活環境

水道事業

生活インフラ

安心・安全

企業

経済性

水道事業経営の原則

経営の基本原則

- ・ 経営にあたっては、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」（地方公営企業法第3条）

受益者負担の原則

- ・ 地方公営企業であるため、**基本的には独立採算制の原則が適用。**
- ・ 「地方公営企業の経営に伴う収入をもって、充てなければならない。」（地方公営企業法第17条の2第2項）

経費負担の原則

- ・ 経費の内、「その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」があり、これらについては一般会計が負担する。（地方公営企業法第17条の2第1項第1号及び第2号）（消火栓の設置、修繕に要する経費など）。

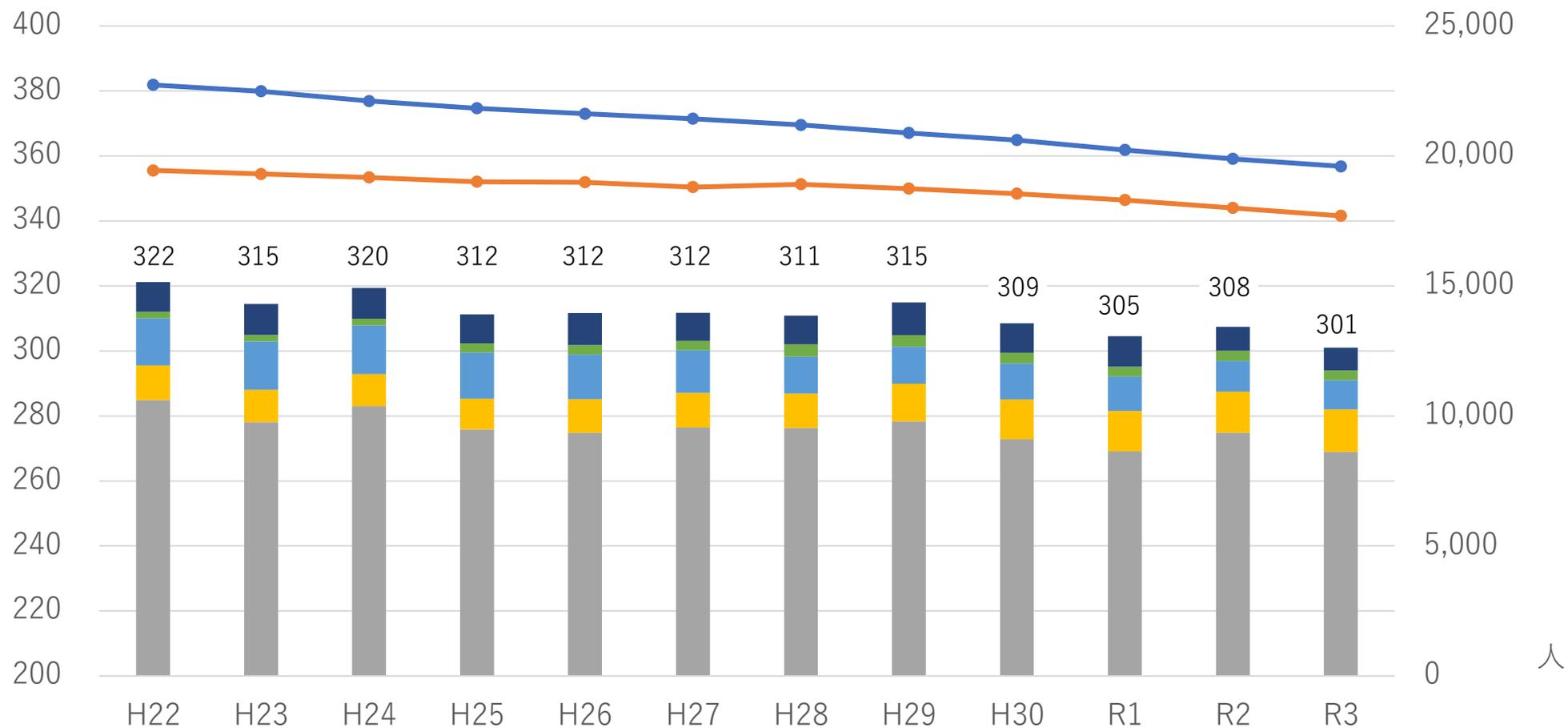
料金決定の原則

- ・ **「料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、地方公営企業の健全な運営を確保**できるものでなければならない。」（地方公営企業法第21条第2項）

1. 水道料金収入

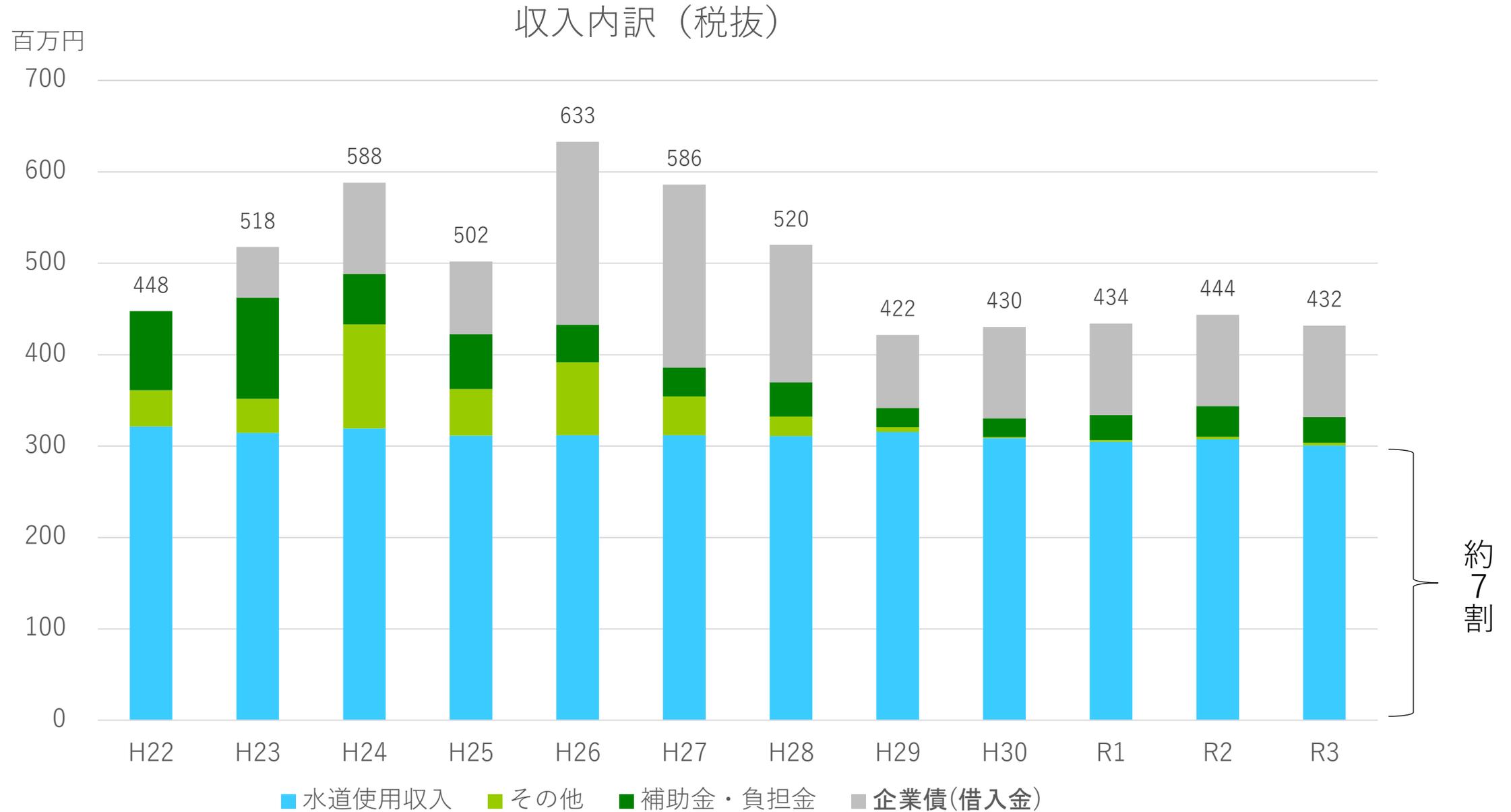
人口と水道使用収入(税抜)

百万円



一般家庭 営業 浴場 工場 官公庁他 町内人口(人) 給水人口(人)

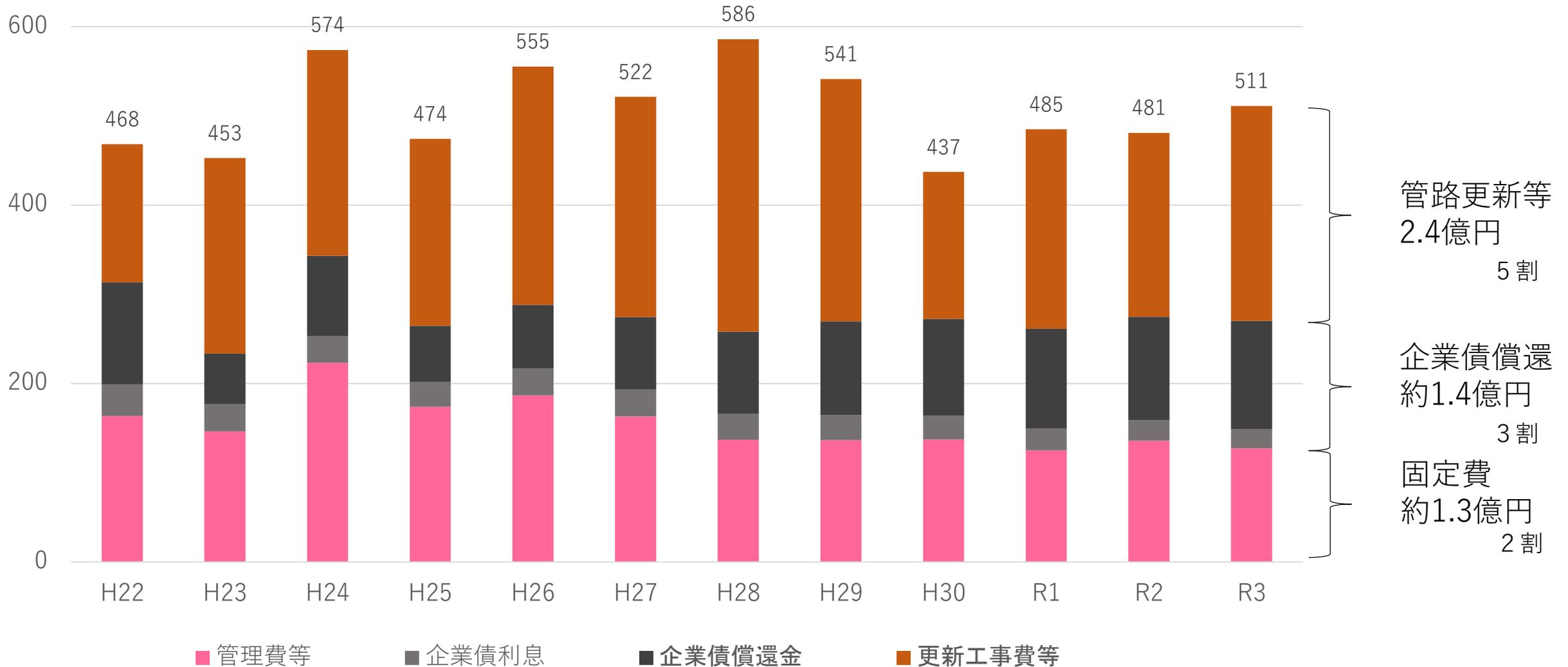
2. 総収入（現金ベース）



3. 過去10年間の支出の推移（現金ベース）

百万円

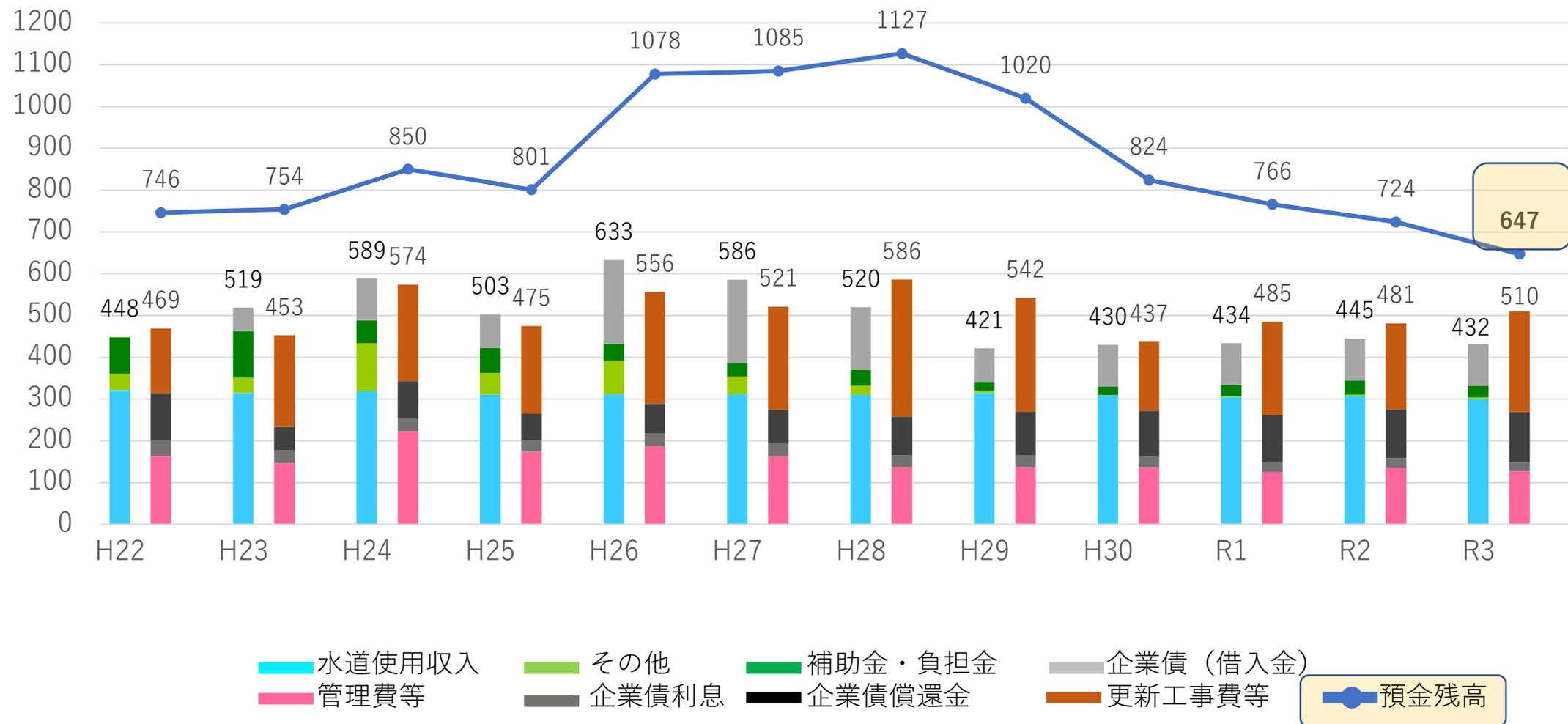
支出内訳



4. 収支状況（現金ベース）

収支と預金残高

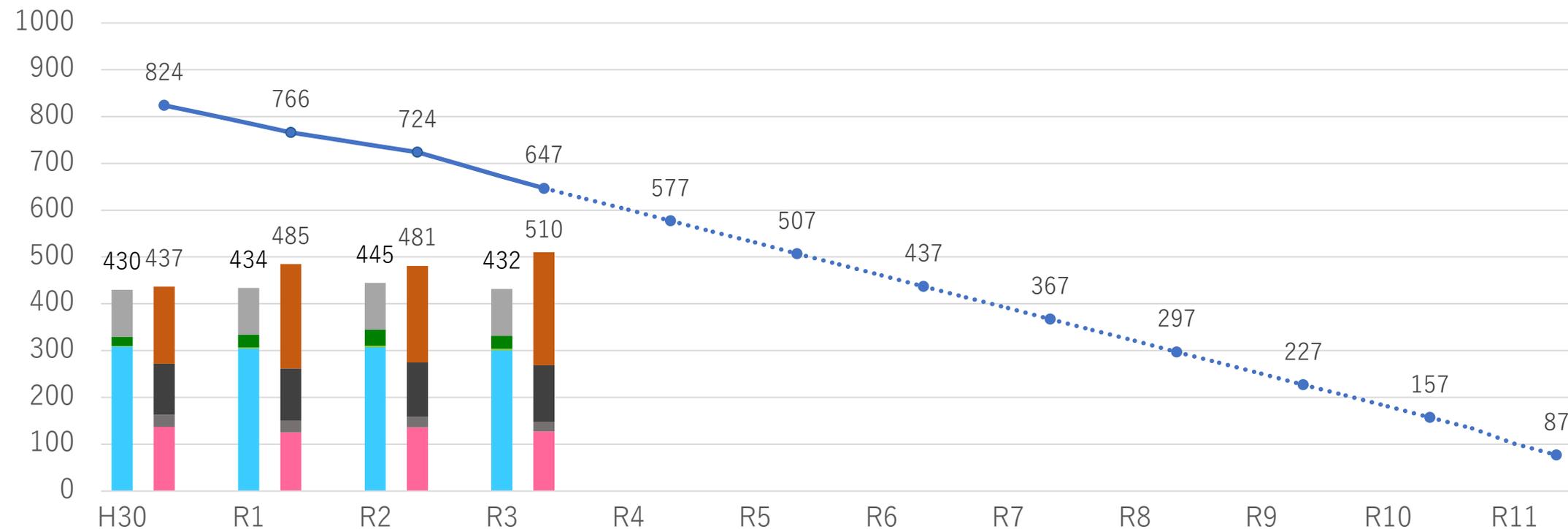
百万円



5. 収支と預金残高見込み（実績に基づいた概算）

収支と預金残高

百万円



3. 管路の老朽化と対策の現状

- ・ 設置から法定耐用年数 40 年を超えた管路を一般に「老朽管」と呼称
- ・ 埋設管の材料や、水圧や埋設部分の土質、地下水など様々な要因により、実態はいろいろである
 - ～ 40 年経過しても十分使えるものもあれば、
 - 40 年に満たず破損するものもある

管路の経過年数の状況

管路の経過年数の状況（令和元年度現在） ϕ 75mm以上

老朽管

（単位：km）

経過年数	30年未満	30年以上40年未満	40年以上～	合計
対象管路				
送水管	11	3	2	16
配水管	90	47	57	194
管路延長合計	101	50	59	210
比率	48%	24%	28%	100%

水道管（ ϕ 75mm以上）総延長210kmのうち、59kmが既に40年以上経過しており28%を占めている

過去5年間の漏水発生状況 (H29～R3)

過去の配水区別の漏水発生状況

(単位：回)

配水区別 地区別 年度	低区配水区				高区配水区				眼目配水区		種配 水区	合計
	上市	音杉	宮川	相ノ 木	白萩 西部	柿沢	大岩	弓庄	南加 積	山加 積	白萩 南部	
H29	0	6	3	2	0	0	0	1	5	0	0	17
H30	1	6	8	5	1	1	0	0	3	0	0	25
R1	1	1	6	1	0	2	0	1	1	0	1	14
R2	1	1	6	1	0	3	1	0	3	0	0	16
R3	1	5	4	1	0	0	0	0	1	0	0	12
合計	4	19	27	10	1	6	1	2	13	0	1	84

過去5年間で計60回の漏水、全体の7割以上

漏水発生状況写真

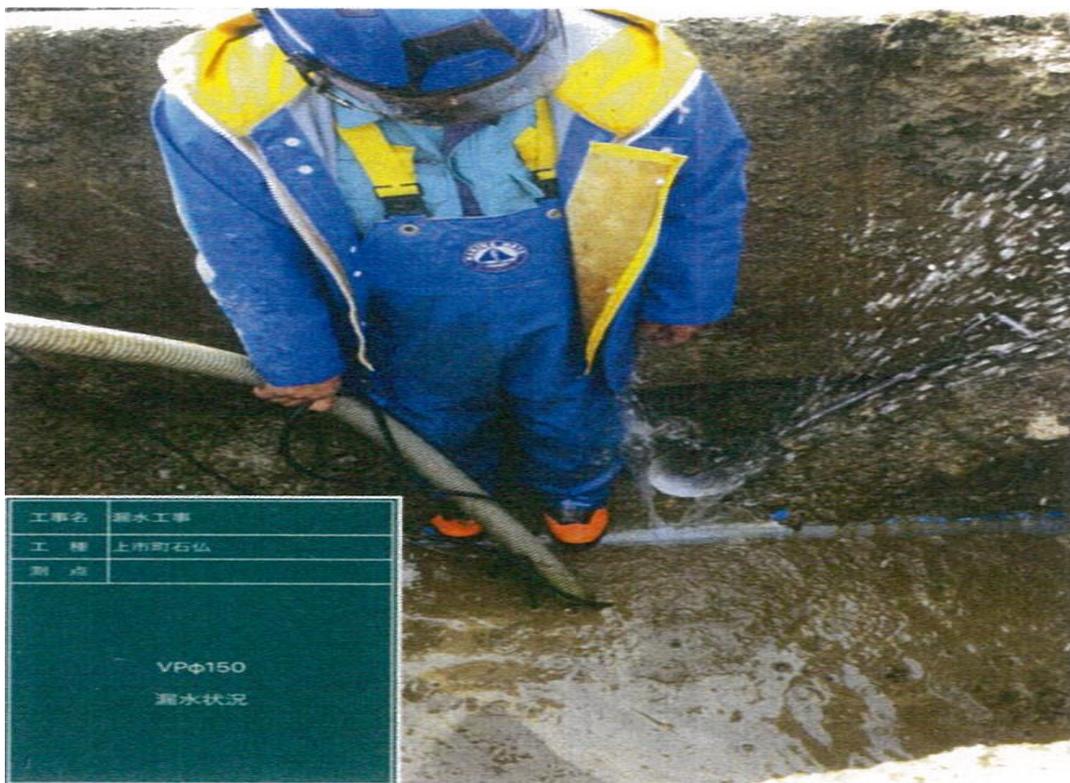
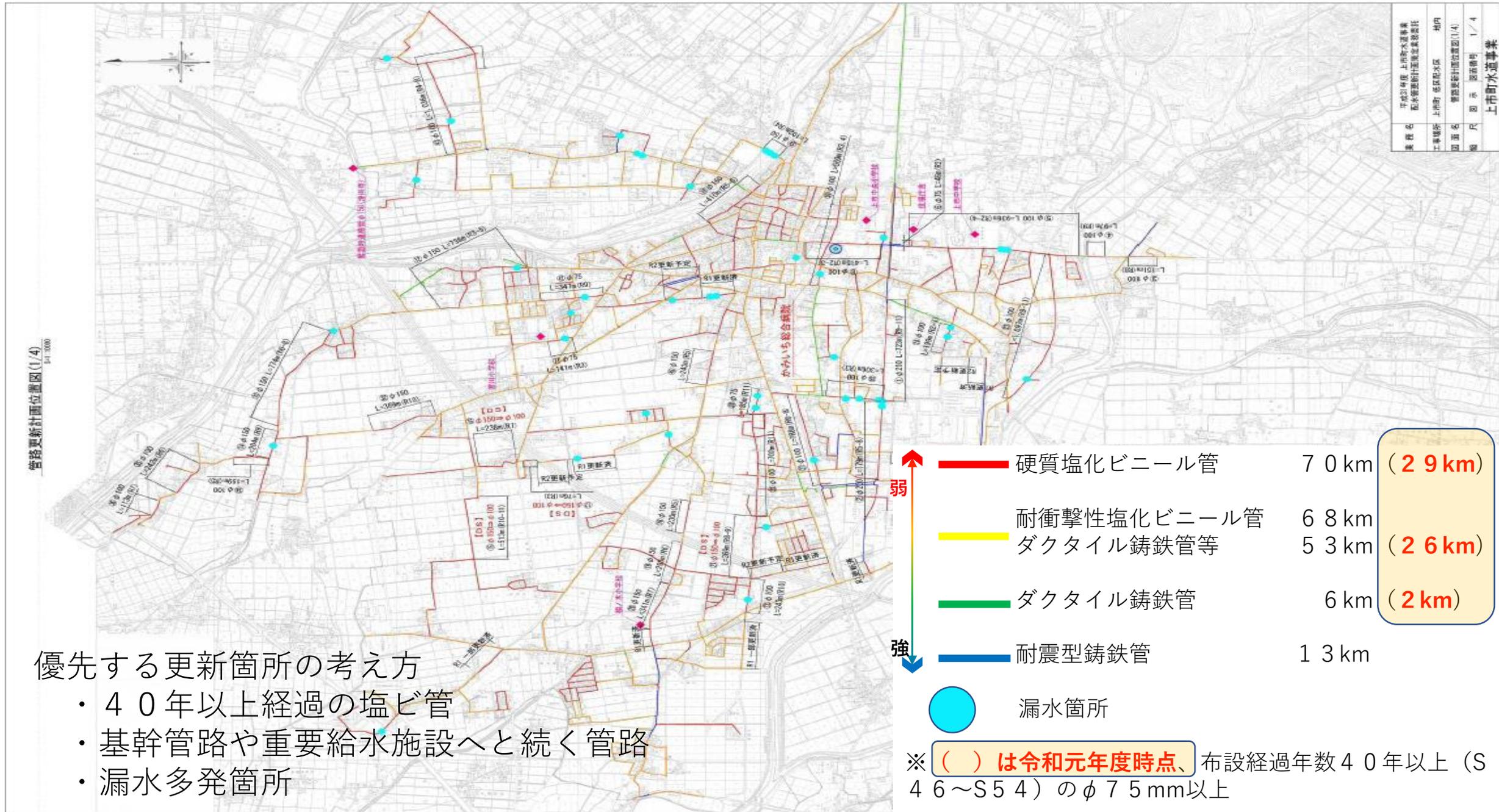


写真-1. 漏水写真



写真-2. 漏水写真

配水管更新計画 (R元策定) R2~R11の10年計画



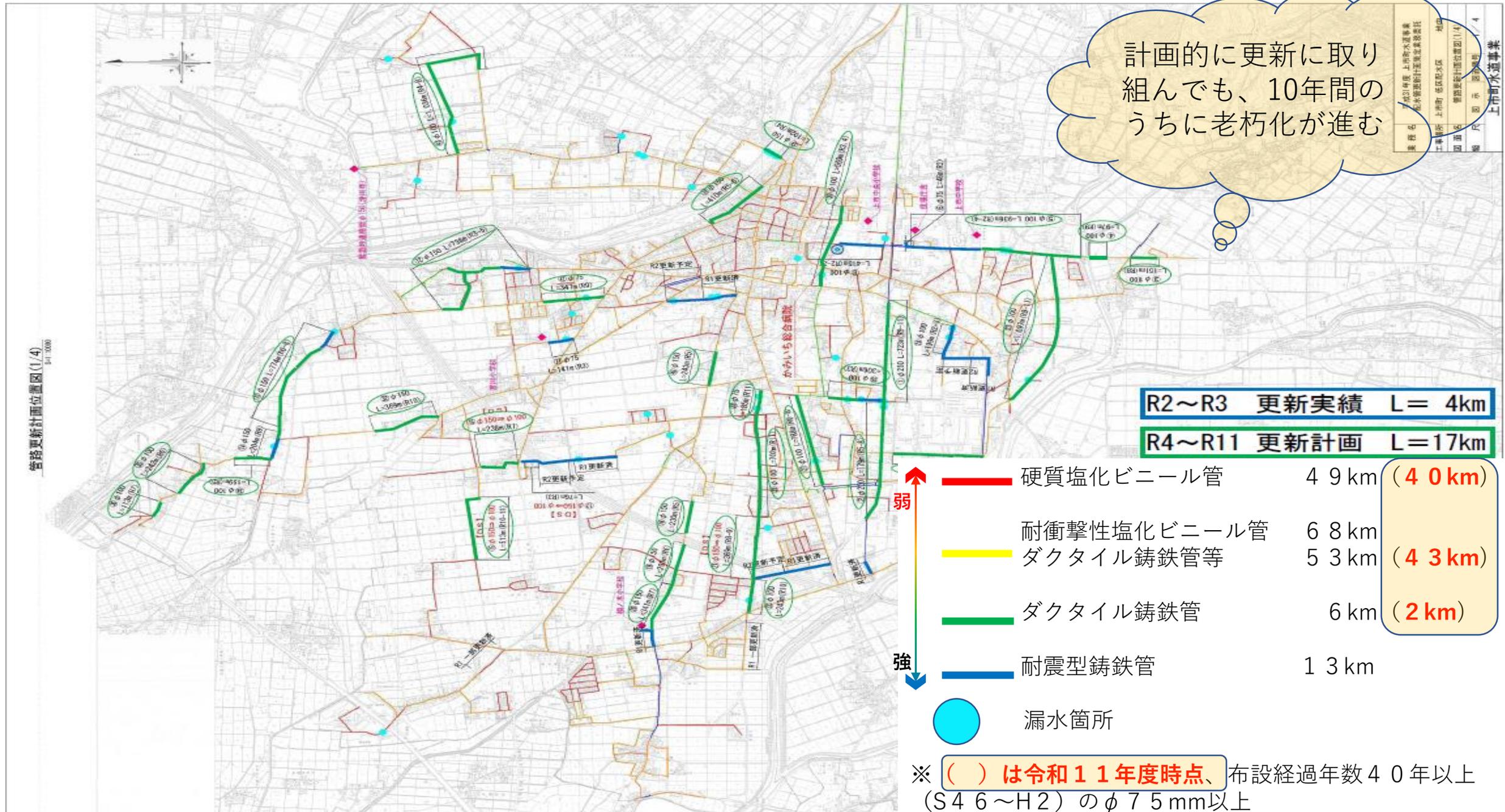
優先する更新箇所の考え方

- ・ 40年以上経過の塩ビ管
- ・ 基幹管路や重要給水施設へと続く管路
- ・ 漏水多発箇所

↑ 弱	硬質塩化ビニール管	70 km	(29 km)
↓ 強	耐衝撃性塩化ビニール管	6.8 km	(2.6 km)
	ダクタイル鋳鉄管等	5.3 km	
	ダクタイル鋳鉄管	6 km	(2 km)
	耐震型鋳鉄管	1.3 km	
	漏水箇所		

※ () は令和元年度時点、布設経過年数40年以上 (S46~S54) のφ75mm以上

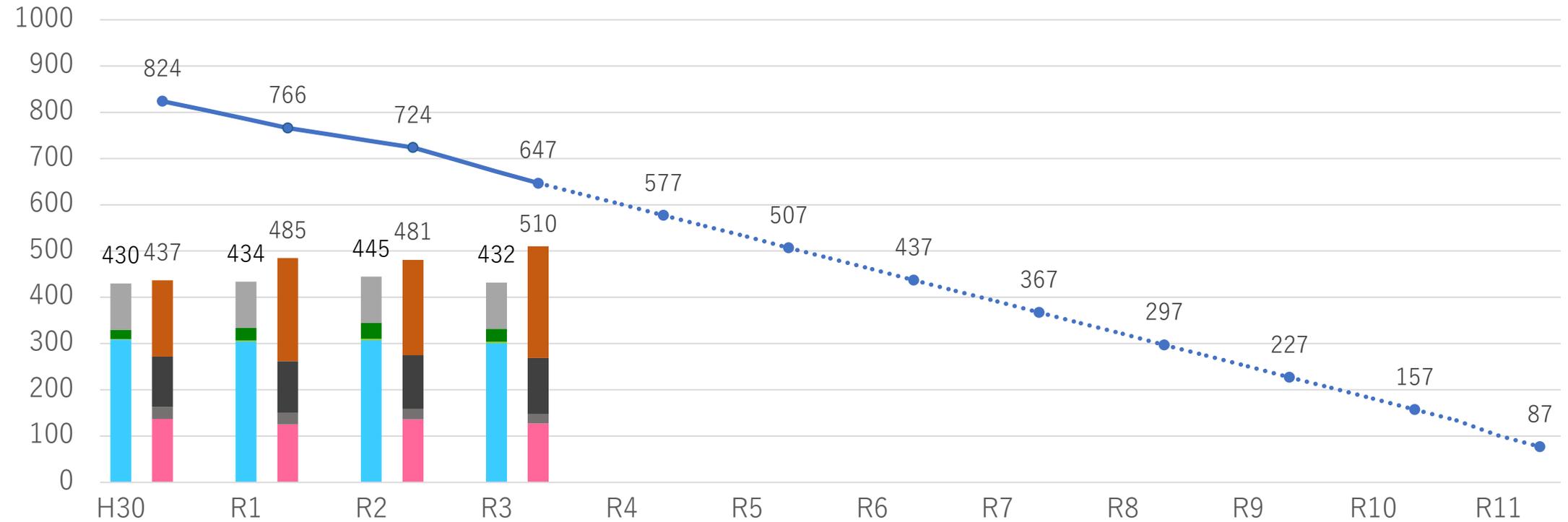
令和11年までの更新予定



再掲. 収支と預金残高見込み（実績に基づいた概算）

収支と預金残高

百万円



- 水道使用収入
- 管理費等
- その他
- 企業債利息
- 補助金・負担金
- 企業債償還金
- 企業債（借入金）
- 更新工事費等
- 預金残高

次回以降予定

R 4 年 7 月	第 2 回 委員会開催
	・ 今後10年の経営見通しとシミュレーションについて
	・ 水道の料金と管路更新計画について
	・ 水道料金の検討について
R 4 年10月	第 3 回 委員会開催
	・ 経営戦略の見直し案提示
	・ 提言内容の検討について
R 5 年 1 月	第 4 回 委員会開催
	・ 経営戦略見直し（案）完成
	・ 料金について検討委員会から町長へ提言書提出